

特記仕様書

七宗国有林 森林環境保全整備事業 岐阜1

※刈幅(植幅)・置幅(残し幅)は水平距離表示であるので、傾斜角がある場合、実距離(斜距離)に換算した値とする。

※「全刈又は筋刈地拵(刈払)」もしくは「筋置地拵(枝条整理)」の仕様を適用する場合は、備考欄にその旨を記載する。

特記仕様書

七宗国有林 森林環境保全整備事業 岐阜1

*補植作業の場合は、既往の植栽木のうち「枯損・著しい芯枯れ」等、将来にわたって成林の見込のない枯損木を抜き取りその位置に植える。ただし、その位置が植付に適さない場合は、枯損木を抜き取らずに隣接する箇所に植えることとする。なお、抜き取った枯損木はその場に存置すること。

※広葉樹の植栽木は、赤テープを付ける等して表示すること。

植付標準間隔図

1246い1 ヒノキ

置き幅

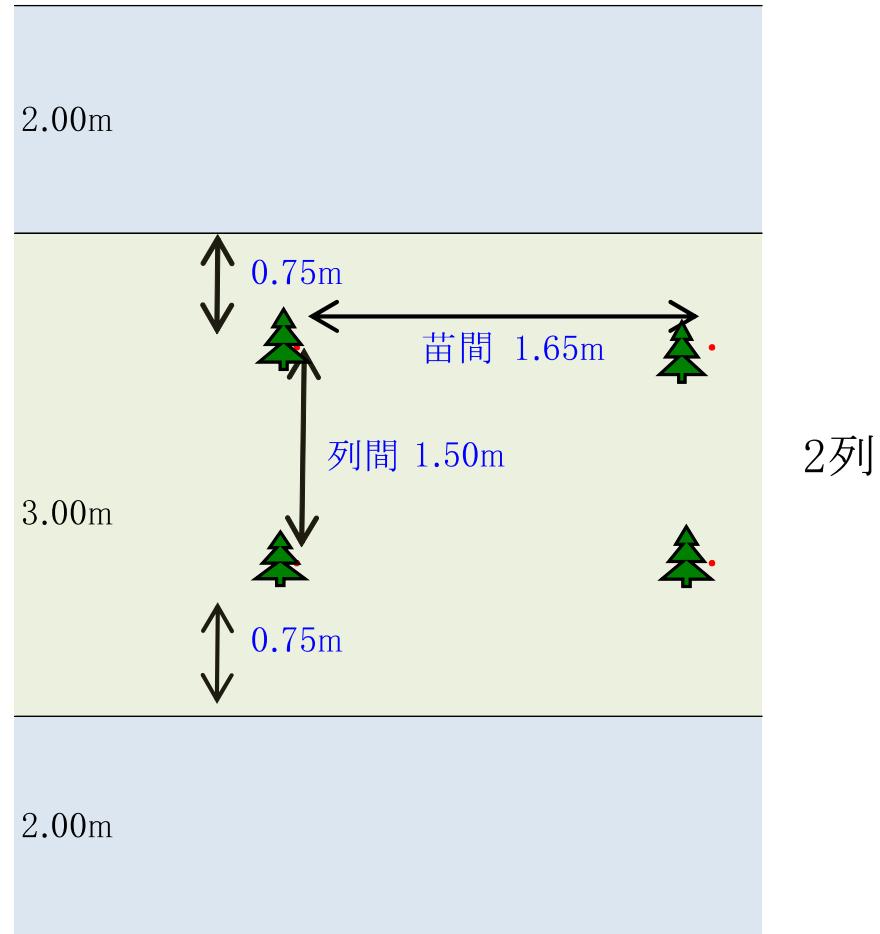
2.00m

植え幅
(刈幅)

3.00m

置き幅

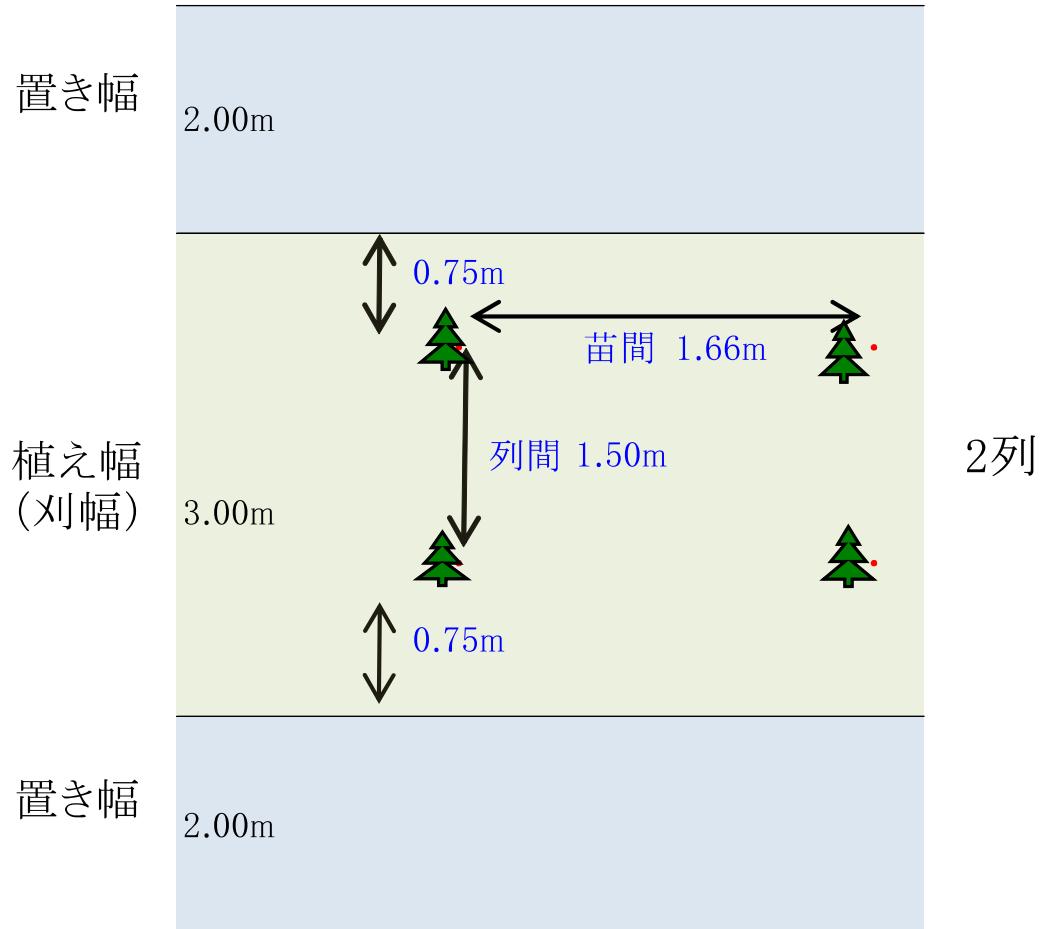
2.00m



植付本数 2400本/ha

植付標準間隔図

1246い2 ヒノキ



植付本数 2400本/ha

特記仕様書

七宗国有林 森林環境保全整備事業 岐阜1

※対幅の距離は水平距離表示であるので、傾斜角がある場合は実際の距離(斜距離)に直した距離とする。

特記仕様書

シカ防護柵作設（鉄製網）

1 事業現場発注品

（1）網類等一式

- ① 金網
 - ・ H0.95m (格子型金網 ϕ 2.0mm SWMGS4 JIS G3547 規格相当品)
25m巻【上段用】 目合い 200mm 以下
 - ・ H1.1m (格子型金網 ϕ 2.0mm SWMGS4 JIS G3547 規格相当品)
25m巻【下段用】 目合い 200mm 以下
- ② 基礎支柱
 - ・ C型支柱 (PH25 46*31*1200) 4.0m間隔
- ③ 差込支柱
 - ・ C型支柱 (PH25 40*25*2000) 4.0m間隔
- ④ 控支柱
 - ・ C型控支柱 (PH25 40*25*2000)
- ⑤ ネカセ支柱
 - ・ C型ネカセ支柱 (PH25 40*25*687)
- ⑥ 四ッ穴プレート
 - ・ 亜鉛メッキ鋼製C型用四ッ穴プレート
- ⑦ 補強線
 - ・ GS4 ϕ 2.6mm (5kg巻)
- ⑧ アンカーピン
 - ・ ϕ 9mm*L440mm 鋼鉄製（メッキ仕上げ）
- ⑨ 止め金具
 - ・ 亜鉛メッキ鋼製C型止め金具
- ⑩ 出入口扉
 - ・ 止め金具門扉 (H1.9 × W1.0、亜鉛メッキ、 ϕ 2.5mm 線以上)
(ϕ 4mm 線以下の場合は、結束部分が対鳥獣用に強化された
ものに限る、網目：100mm × 100mm、門柱は支柱と同等以上
の物を使用するものとする。)

2 作設仕様

金網の上下はシノ等で1mごとに結束すること。

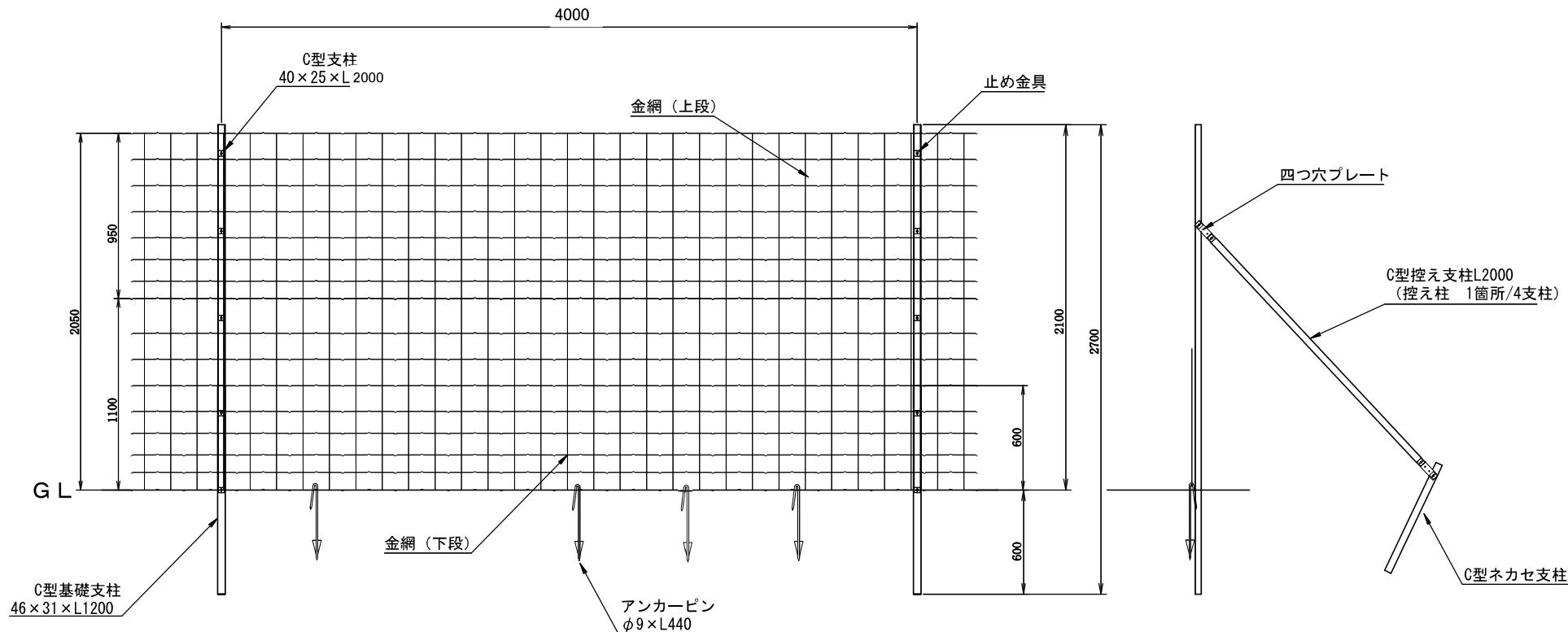
別紙、標準構造図による。

3 その他

標準構造図により作設しがたい箇所がある場合は、監督職員と協議のうえ実施すること。

シカ防護柵（鉄製）標準構造図 正面図

側面図



I 支柱の打ち込み

- ① 現場の状況を確認のうえ、網を施工する周辺を刈り払い、障害物等も除去する。
- ② 支柱間隔は4.0mとする。岩石等で不可能な場合は前後に移動する。
- ③ 打ち込み深は60cmとする。

II 網の設置

- ① 支柱(保護対象箇所)の外側に張り、固定する。
- ② 支柱と網は、5箇所を止め金具により固定する。
- ③ 網下部の支柱間4箇所(ほぼ均等)にアンカーピンを打ち込む。

III 支柱の補強(控え支柱)

- ① 控え支柱は4支柱毎に1箇所(出入口支柱は除く)設置する。
- ② 屈折点等の大きく曲がる部分は必要に応じて控え支柱を設置する。
- ③ 控え支柱は原則内側とし岩盤等で不可能な場合は外側も可能とする。

IV 出入り口

- ① 監督員の指示のあった箇所に、設置する。

V その他

- ① コーナー部・変化点を補強線(GS-4 2.6mm)で緊張し、歪みやたるみを補正する。

特記仕様書

七宗国有林 森林環境保全整備事業 岐阜1

※薬剤散布は、沢筋、崩壊地、崩壊地周囲は無散布とする。

※忌避剤塗布対象木は【ヒノキ】とし、植栽後速やかに塗布すること。

※水和剤三原液

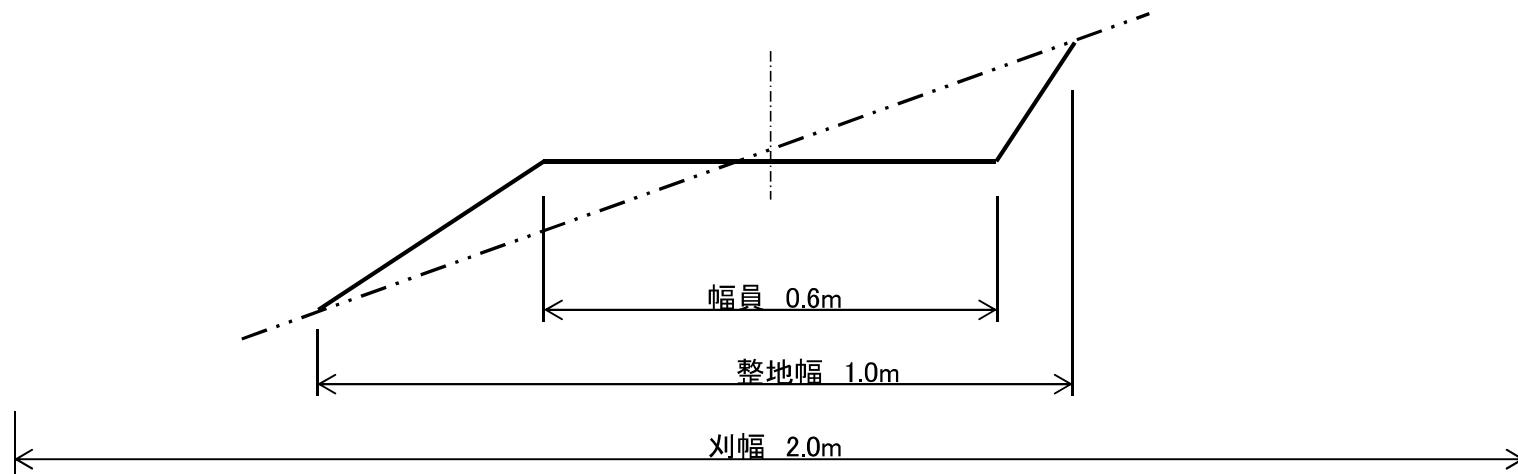
※散布幅・無散布の距離は水平距離表示であるので、傾斜角がある場合は実際の距離(斜距離)に直した距離とする。

特記仕様書

七宗国有林 森林環境保全整備事業 岐阜1

造林歩道定規図

縮尺 S = 1/10



特記仕様書

特記仕様書

○国土強靭化関連事業における工事看板の取扱いについて

次のとおり工事看板に国土強靭化対策事業であることを記載し、地域住民等に対して発信することとする。

1 工事看板の記載内容

工事看板に事業内容及び国土強靭化対策事業であることを簡潔に記載する。

記載文章例

健全な森林づくりのため植付を行っています

国土強靭化対策事業

2 留意事項

標準仕様書により設置を義務付けている看板等とは別に、新規で看板を制作することは不要。これまで設置していた看板等に、文章を追加することとする。

特記仕様書

事業内訳書により個別で事業期間が指定されている作業について、下記期日までに監督職員と調整の上部分完了届等を提出すること。

作業種	提出期限	備考
新植地拵	令和8年9月30日	部分完了届
防護柵作設(新設)	令和8年9月30日	部分完了届
下刈	令和8年9月30日	部分完了届
除草工	令和8年9月30日	部分完了届
新植植付	令和8年11月10日	完了届
忌避剤散布(秋)	令和8年11月10日	完了届
歩道整備(新設)	令和8年11月10日	完了届

注1： 作業が完了している場合は可能な限り纏めて部分完了届を提出すること。

注2： 契約内容の変更により事業期間が変更された場合は、変更後の事業期間末日までとする。